

# 法人登記の報酬規定表

2015年4月～現在

報酬の他に登録免許税、役所手数料等実費がかかります。

詳細は、国税庁のホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>

■ 設立	株式会社	¥80,000～	※資本金が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,000円加算。 ※募集設立の場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で50,000円まで加算。
	持分会社（合名、合資、合同会社）	¥70,000～	
	その他（一般社団法人、LLP、他）	¥100,000～	
■ 増資	募集株式の発行	¥50,000～	※増加する資本金の額が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,000円加算。 ※第三者割当ての場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で30,000円まで加算。
	準備金、剰余金の資本組入れ	¥40,000～	
■ 役員変更		¥30,000～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,000円加算。
■ 役員の住所氏名変更		¥15,000～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,000円加算。
■ 本店移転	管轄内移転（定款変更なし）	¥30,000	
	管轄外移転（定款変更あり）	¥50,000	
■ 機関設計	取締役会設置会社の定め設定・廃止	¥30,000	
	監査役会設置会社の定め設定・廃止	¥30,000	
■ 株式分割、株式併合、株式無償割当て、新株予約権の発行等		¥50,000～	※事案内容により異なります。
■ 商号変更		¥30,000	
■ 目的変更		¥30,000	
■ 公告方法変更		¥30,000	
■ 発行する株式の内容の変更等		¥30,000～	※事案内容により異なります。
■ 減資、解散、会社継続、清算結了等		¥50,000～	※事案内容により異なります。
■ 特例有限会社の商号変更による株式会社への移行		¥50,000	
■ 組織変更・組織再編（合併・会社分割・株式交換・株式移転）		¥80,000～	※事案内容により異なります。
■ 定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の作成		¥5,000	
■ 官報公告掲載手続き代行		¥20,000	